

中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会
産業教育ワーキンググループ（第1回）

平成27年12月7日

【尾白産業教育調査官】 定刻となりましたので、ただいまより中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会産業教育ワーキンググループを開催いたします。

開会にあたりまして、初等中等教育局主任視学官 産業教育振興室長の梶山正司より御挨拶申し上げます。

【梶山主任視学官】 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました文部科学省初等中等教育局主任視学官をしております梶山でございます。今回、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会に新たに開設されました産業教育ワーキンググループの第1回目の会議の開催にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

まずは、本当にこのたびは、お忙しい中、委員の皆様方におかれましては本ワーキンググループの委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。文部科学省におきましては、昨年の11月に中央教育審議会総会におきまして「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」という諮問をさせていただいたところでございます。

その後、教育課程部会の下に教育課程企画特別部会という部会を設けまして、検討を行い、14回の審議を経て、今年の8月に論点整理という大きな方向性をまとめさせていただいたところでございます。こちらの論点整理におきましては、各学校段階、それから各教科などにおけます改訂の基本的な方針を示しており、これを受けて各部会それからワーキンググループにおきまして、具体的な議論を順次、開始しているところでございます。

本ワーキンググループにおきましては、産業教育につきまして御議論いただくわけですが、論点整理において示された職業に関する各教科・科目について、育成すべき資質や能力、それから内容等について御審議を頂きたいというふうに思っております。

本ワーキンググループの議論自体につきましては、平成27年度の末、若しくは若干延びるぐらいまでのところを目途に8回程度開催し、一定の成果を頂きたいというところでお忙しい中、大変恐縮ではございますが、お願いしたいと思っております。また、その結果については、教育課程部会での議論を踏まえ、最終的には中教審において平成28年度中にまとめていただく予定の答申に反映させていただく、このようになっていこうかと思っております。

いるところでございます。

委員の皆様方におかれましては、ぜひそれぞれの御経験等を踏まえまして、様々な観点から忌憚のない御意見・御指摘を頂きたいと思っておりますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

【尾白産業教育調査官】 議事に先立ちまして、本部会の主査及び主査代理について御報告いたします。

資料2の初等中等教育分科会教育課程部会運営規則に基づき、本ワーキンググループは教育課程部会の決定により設置されており、主査及び主査代理は教育課程部会長が指名することとされております。教育課程部会長と御相談し、浦野光人委員を主査に、服部晃委員を主査代理にお願いしておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、次に、委員の皆様を御紹介いたします。資料1として、本ワーキンググループの名簿を配付させていただいておりますので、名簿順に御紹介をさせていただきます。

まず最初に、石川薫委員でございます。

【石川委員】 石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【尾白産業教育調査官】 浦野光人主査でございます。

【浦野主査】 浦野でございます。よろしくお願いいたします。

【尾白産業教育調査官】 鎌田信委員でございます。

【鎌田委員】 よろしくよろしくお願いいたします。

【尾白産業教育調査官】 木之内均委員でございます。

【木之内委員】 木之内です。よろしくお願いいたします。

【尾白産業教育調査官】 嶋田麻知代委員でございます。

【嶋田委員】 よろしく申し上げます。

【尾白産業教育調査官】 清水雅己委員でございます。

【清水委員】 清水です。どうぞよろしくお願いいたします。

【尾白産業教育調査官】 高橋眞理委員でございます。

【高橋委員】 高橋です。よろしくお願いいたします。

【尾白産業教育調査官】 中山博之委員でございます。

【中山委員】 どうぞよろしくお願いいたします。

【尾白産業教育調査官】 西野和典委員でございます。

【西野委員】 西野です。どうぞよろしくお願いいたします。

【尾白産業教育調査官】 野上武利委員でございます。

【野上委員】 よろしくお願いいいたします。

【尾白産業教育調査官】 服部晃主査代理でございます。

【服部主査代理】 服部です。どうぞよろしくお願いいいたします。

【尾白産業教育調査官】 福島実委員でございます。

【福島委員】 よろしくお願いいいたします。

【尾白産業教育調査官】 丸崎敏夫委員でございます。

【丸崎委員】 丸崎です。どうぞよろしくお願いいいたします。

【尾白産業教育調査官】 三浦登委員でございます。

【三浦委員】 三浦でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

【尾白産業教育調査官】 そして、本日は御欠席でございます藤田晃之委員が本ワーキンググループの委員に就任されております。

委員の御紹介は以上でございます。

次に、文部科学省の関係者を御紹介させていただきます。初等中等教育局主任視学官 産業教育振興室長の梶山でございます。

【梶山主任視学官】 よろしくお願いいいたします。

【尾白産業教育調査官】 初等中等教育局視学官の望月でございます。

【望月視学官】 よろしくお願いいいたします。

【尾白産業教育調査官】 初等中等教育局教育課程課教育課程企画室長の大杉でございます。

【大杉教育課程企画室長】 大杉です。よろしくお願いいいたします。

【尾白産業教育調査官】 初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室教科調査官、工業担当の持田でございます。

【持田教科調査官】 どうぞよろしくお願いいいたします。

【尾白産業教育調査官】 同じく教科調査官、商業担当の西村でございます。

【西村教科調査官】 よろしくお願いいいたします。

【尾白産業教育調査官】 同じく教科調査官、家庭担当の市毛でございます。

【市毛教科調査官】 よろしくお願いいいたします。

【尾白産業教育調査官】 同じく教科調査官、看護担当の福村でございます。

【福村教科調査官】 よろしくお願いいいたします。

【尾白産業教育調査官】 同じく教科調査官、情報担当の鹿野でございます。

【鹿野教科調査官】 よろしく願いいたします。

【尾白産業教育調査官】 最後になりましたが、私、産業教育調査官の尾白でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、浦野主査、服部主査代理から御挨拶を頂ければと思います。

【浦野主査】 皆さん、こんにちは。ただいま紹介いただきました浦野でございます。このたび、この産業教育ワーキンググループの主査を務めることになりましたので、よろしく願い申し上げます。

本日の名簿を拝見いたしますと、経済界からは私と木之内さんが2名ということで、その他の方々は教育関係の専門家の方々ということで、若干戸惑いも正直なところあるわけでございますけれども、多少私のバックグラウンドだけ申し上げておきたいと思います。

ずっと社会人になってから食品業界で仕事をしてまいりましたけれども、経済団体のいろんな御縁がございまして、そんな中で8年ほど前から産業教育振興中央会というところの理事長、会長を今も務めておりまして、この8教科あります産業教育についてはそれなりに、経済界から見た目ではございますけれども、毎年の産業教育フェアとか、そういったような活動を見るにつけ、本当に大事な教育だなというふうに思っております。

5割近くあったウエートが今、2割を少し切っているぐらいの生徒数というふうには伺っておりますけれども、やはり今後の日本経済を考えたときに、あるいは地域の活性化といったことを考えたときに、産業教育をゆるがせには絶対できないなという思いがございまして。そんな中で、私自身は大した知恵もございませんけれども、専門家の皆様方のお知恵をお借りしながら、このワーキンググループの職責を果たしていきたいというふうに思っております。

先ほど梶山主任視学官からお話ありましたように、27年度中に8回位ということで、相当詰めた議論にもなっていくと思いますので、皆さん方それぞれお忙しい立場で、スケジュール調整等大変かと思いますが、できるだけ御出席を頂きまして議論を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

【服部主査代理】 岐阜女子大学の服部晃と申します。よろしく願いいたします。

今は女子大学の教職課程で、小学校・中学校・高等学校等の教員を目指す教員養成を担当しております。大学院の担当ということで、今、話題になっています教員免許状更新講

習や現役の先生相手の講座等もやっております。

実は私もちょっと前歴を申し上げますが、この大学に来る前は岐阜県教育委員会の教育次長兼総合教育センター長をしておりました。大学は理学部数学科を出ましたが、3年間、民間企業に勤めておりました、その後、高等学校の教員をしておりました。高等学校の教諭というのは11年間ですが、その後二十数年間は教育行政に関わっておりました。一番長かったのは教職員課で、教職員課長も含めて、務めていました。

高等学校の校長、今日もたくさんお見えになっていますが、私も普通科高校そして商業高校、工業高校の校長を経験させていただきました。その中で、普通科とは違う高等学校の学びの仕組み、3年間で専門高校は本当に生徒が見違えるように伸びていくという、そういうことを目の当たりに経験しました。

一昨年から始まりましたスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール、その企画評価委員を務めております。その関係で今回もこの委員会にお世話になることになりました。活発な議論を頂き、そして浦野主査の下で会の円滑な進行に努めたいと思いますので、どうぞ皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

【尾白産業教育調査官】 ありがとうございます。

それでは、本部会の進行は、これより浦野主査にお願いいたします。

【浦野主査】 それでは、これより議事に入ります。

初めに、本ワーキンググループの審議等については、初等中等教育分科会教育課程部会運営規則第3条に基づき、原則公開により議事を進めさせていただくとともに、第6条に基づき、議事録を作成し、原則公開するものとして取り扱うこととさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、本日は、報道関係者より会議の撮影及び録音の申し出があり、これを許可しておりますので、御承知おきください。

それでは、事務局より、配付資料の確認をお願いします。

【尾白産業教育調査官】 配付資料の確認をさせていただきます。

本日は、議事次第に記載しておりますとおり、資料1～資料9、そのほか、机上に参考資料を配付させていただいております。不足等ございましたら、事務局にお申し付けください。

なお、机上にタブレット端末を置いておりますが、その中には本ワーキンググループの審議にあたり参考となる審議会の答申等をデータで入れております。

また、本ワーキンググループの設置にあたり、新たに中央教育審議会初等中等教育分科会の委員に御就任いただきました先生方におかれましては、机上に辞令を置かせていただいておりますので、御確認をお願いいたします。以上です。

【浦野主査】 それでは、諮問、教育課程企画特別部会論点整理、改訂の検討体制、今後のスケジュール等について、事務局から説明をお願いいたします。

【大杉教育課程企画室長】 失礼いたします。教育課程企画室長の大杉と申します。よろしくをお願いいたします。本ワーキングの運営については、教育課程課と産業教育振興室が連携しながら担当させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元資料5と資料6、それから緑色の冊子がございますけれども、それを中心に御説明をさせていただきます。

まず、資料5の方になります。本ワーキングの位置付けについて御説明をさせていただきたいと思っております。資料5「学校段階等別部会及び教科等別ワーキンググループ等の設置について」という紙でございます、1枚おめくりいただきますと、教育課程企画特別部会それから教育課程部会の下に22の専門部会、既に設置をお認めいただいているものでございます。

本産業教育ワーキンググループ、一番右側がございますけれども、こういった22の関係する部会が、例えば本ワーキングであれば、高校部会の高校全体を見通した議論、それから総則・評価特別部会の総則を含め、全体を見渡した教科横断的な議論、これと有機的に関連付けながら御議論を進めさせていただくということで、例えば本ワーキングの議論を高校部会で御紹介させていただきましたり、逆に総則部会の御議論を本ワーキングで御紹介させていただくというようなことをさせていただきながら、今後の議論を進めさせていただければと思っております。

今後のスケジュールでございますけれども、資料6を御覧いただければというふうに存じます。資料6、今後のスケジュールということでございます。昨年11月に中教審に対する諮問を受けまして、冒頭、主任視学官からの挨拶にもございましたように、14回にわたり教育課程企画特別部会において全体的な基本的な方向性の御議論を頂いたところでございます。

これからはその論点整理を受けまして、学校段階別・教科等別にこうしたワーキングで御議論を頂き、大変慌ただしいスケジュールで恐縮ではございますけれども、年度末から年度明けを目途に一定のお取りまとめをいただくということ、そしてそれを受けまして、

28年というところにございますけれども、教育課程部会又は企画特別部会におきまして全体の議論を取りまとめさせていただき、審議のまとめを出させていただき、28年度内ということで中教審として答申を頂くというような全体のスケジュールでございます。

このスケジュールどおりに運びました場合には、下にございますように、小中高それぞれ、小学校は2020年、32年度から、中学校は33年度から、高校は34年度から年次進行というところでございまして、例年の告示のタイミングも大体、この答申後すぐに小中が告示されまして、高校は1年遅れで告示というようなスケジュールになるかと思えます。

それでは、論点整理の本文につきまして、お時間の許す範囲内で関係の部分を御紹介させていただきたいと思えます。お手元、緑色の冊子をお出しいただければというふうに思えます。お手元、緑色の表紙の冊子でございますけれども、右肩に諮問という付箋を付けさせていただいているかと思えます。その部分をお開けいただければと思えます。ここに昨年11月に中教審に対してなされました諮問文本文が掲載されています。

1枚おめくりいただきますと、裏面から理由が書かれています。その理由の1ページ目でございますけれども、今の子供たち、これから誕生する子供たちが成人して社会で活躍する頃の社会の在りよう、その頃、子供たちに求められる資質・能力の在り方、そういったことを踏まえると、教育課程ということについて新たな在り方を構築することが必要ではないかということ。現行学習指導要領、例えば生きる力の育成のより一層の重視、学力の3要素のバランスの取れた育成、教科を超えた言語活動や体験活動の重視ということがなされたわけでございまして、それを踏まえて各学校の真摯な取組というものがあつたわけでございます。

そして、その成果の一端というものが近年の学力調査の結果等々に現れているのではないかと。一方で、我が国の子供たち、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べたり、社会参画への意欲ということについてはまだまだ課題があるのではないかと。ということ。

そうしたことを踏まえて、理由の次のページにございますように、一人一人の可能性をより一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力ということを確実に育んでいくことを目指し、新しい学習指導要領の在り方を考えていく必要があるのではないかと。ということ。

これまでの、例えばESDといった様々な新しい教育に向けた取組の成果なども踏まえながら、様々な知識や技能を実社会や実生活の中で活用しながら課題を探究し、実践に生かし

ていくことができるようにすることが重要であるという視点。その中では何を教えるかという知識の質や量の改善はもちろんのこと、それをどのように学び、どのような力として身に付けるのかということが必要ではないかということでございます。

具体的には3つの柱が示されてございまして、その理由の2ページ目の下に「第一に」とございましてけれども、教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた新しい時代の学習指導要領の基本的な考え方、この基本的な考え方が、今、御覧いただいております緑色の冊子として、教育課程企画特別部会でおまとめいただいた方向性ということでございます。

次のページ、理由の3ページ目をお開けいただきますと、真ん中あたりに「第二に」ということでございますけれども、こうした基本的な考え方を踏まえた新たな教科・科目の在り方、既存の教科・科目の見直しについてということでございます。

1つ目の丸に「グローバル化する社会の中で」というふうにございましてけれども、2つ目の丸は、高等学校教育についてでございます。中教審の高大接続改革における議論やこれまでの関連する、例えば浦野主査にも御協力いただきましたキャリア答申などの内容も踏まえながら、例えば、以下のような課題についてどのように改善を図るべきかということ。

次のページに、高校教育、具体的に幾つかのポツで示されてございましてけれども、上から5個目のポツになりますけれども、社会的要請を踏まえた専門学科のカリキュラムの在り方など、職業教育の充実の在り方といったことも具体的に改善の視点として示されているところでございます。

そして、3つ目の柱といたしまして、そのページ一番下にございまして、学習指導要領の在り方ということにとどまらず、具体的にその理念を実現するために、例えばカリキュラム・マネジメントの在り方、学習指導方法や評価の改善、様々な条件整備といったこと、これらについても併せて御議論いただきたい。こういったことが諮問内容としてございました。

それでは、これを受けました全体の改訂の基本的方向性の論点整理の内容につきまして、御紹介をさせていただきます。冒頭、お戻りいただきまして、目次をおめぐりいただきまして、1ページ目でございます。

2030年の社会と子供たちの未来ということでございます。先ほどのスケジュールでも御説明をさせていただきましたように、例えば、小学校では2020年からの新しい学習指導要領ということになるわけでございます。学習指導要領、おおむね10年に1回の改訂というこ

とでございますので、新しい学習指導要領、おおよそ2030年頃までその役割を担っていくということ、2030年の社会とその先の未来ということをイメージしながら、子供たちの学びに必要なことを議論していくということでございます。

今回、教科や学校種を超えた改訂の理念として共通にお示しいただいておりますのが、3ページ目の「社会に開かれた教育課程」ということでございます。3ページ目の中ほどに「社会に開かれた教育課程」ということがございますけれども、一番下の丸1、社会の変化を柔軟に取り入れながら、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を作るという目標、これを社会と共有し実現していく教育課程であるということ。

そして4ページ目にお移りいただきますと、一番上にございますけれども、これからの子供たちに求められる資質・能力とは何かを明確に示し、それを着実に育んでいく教育課程であるということ。そして最後に、教育課程の在り方、学校教育の在り方を学校内に閉じずに、社会と共有しながら、地域の様々な資源を活用しながら実現させていくという教育課程であるということ。産業教育の文脈におきましてはある意味当然のことということであるかもしれませんが、こういったことを改めて受け止めながら今回の改訂の在り方全体を御議論いただきたいということでお示しを頂いているところでございます。

そうした中で、5ページ目、前回改訂の成果と次期改訂に向けた課題でございます。諮問にもございましたように、生きる力の育成、確かな学力のバランスの取れた育成、言語活動や体験活動の重視といったことが様々な成果として現れてきているということ。5ページ目の一番下の丸にございますように、こうした成果を踏まえれば、前回改訂において重視された学力の3要素のバランスの取れた育成や教科を貫く改善の視点として言語活動や体験活動を重視したこと、こうしたことについては引き続きその成果を受け継いでいく必要があるということでございます。

一方で、6ページ目でございますけれども、我が国の子供たちについては、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べたり、社会参画への意欲、自分の力を引き出して主体的に判断し、行動するところまでは必ずしも達しているとは言えない状況にあるのではないかと。学力のみならず、生きる力ということの全体像をしっかりと教育課程に浸透させ、具体化していく必要があるのではないかと。6ページ目、一番下でございますように、教育課程の全体像を念頭に置いた教育活動の展開という観点から、さらなる見直しを考えていく必要があるのではないかと。

7ページ目、一番上にございますように、これまでの学習指導要領は知識や技能の内容に

沿って教科ごとには体系化されているが、今後はさらに教育課程全体で子供にどういった力を育むのかという観点から、教科を超えた視点を持ちつつ、それぞれの教科を学ぶことによって、どういった力が身に付き、それが教育課程全体の中でどのような意義を持つのかを整理し、全体構造を明らかにし、子供たちに必要な資質・能力を身に付けさせていくということ、これが必要ではないかということでございます。

そのために、7ページ目、一番下でございますように、教育課程全体や各教科等の学びを通じて何が出来るようになるのかという観点から、8ページ目、上でございますように、何を学ぶのか、そしてそれをどのように学ぶのかということを考えながら構成していくということ。その中では、学ぶとはどのようなことか、知識とは何かといった学びや知識に関する知見の蓄積を生かしていく必要があるのではないかということでございます。

また9ページ目でございますように、人生を主体的に切り開くための学びという中で、子供たちに必要となる資質・能力を育むためには、学校と社会との接続を意識し、キャリア教育といった視点も大変重要であるということなども御提言を頂いているところでございます。

こうした資質・能力につきましては、例えば11ページ目の下でございますように、変化の激しい社会、グローバル化が進展する社会、その中で一人一人が幸せな人生を生きるためにはどういう力を育んでいくべきか。

12ページ目には、「変化の中に生きる社会的存在として」ということで、様々な情報を受け止め、主体的に判断しながら他者と一緒に生き、社会をどう描くかを考え、課題を解決していくというようなこと、情報活用能力でありますとか、我が国の様々な持ち味を生かして、今後も社会的活力を維持しながら、一人一人の幸せな人生ということを作り出していくためにはどのような力が求められるのかということ。

13ページ目には、「グローバル化する社会の中で」ということがございますけれども、グローバル化や情報化ということが身近な生活にも及んでいるという中で、どういった力が求められるのかということ、こうした資質・能力についてはたくさんの方々の力というものがあるわけでございますけれども、これを教育課程の中に落とし込んでいくということを考えようとしたときに、一定の構造化ということが必要ではないかという御提言を頂いているところでございます。

補足資料を後ろの方にカラー刷りで付けさせていただいております、諮問とは別の付箋を1枚付けさせていただいているページがございますけれども、そこをお開きいただきま

すと、左下に資質・能力の3つの柱ということがございます。諮問という文字の書いていない方の付箋をおめくりいただきますと、左下に、育成すべき資質・能力の3つの柱ということがございまして、今回、何を知っているか、何ができるか、知っていること・できることをどう使うか、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか、この3つの構想で資質・能力を捉えていくことが必要ではないかということでございます。

今後、各教科のワーキングにおきましても、この3つの柱に沿って各教科で求められる力というものを整理しながら、その教科を学ぶ本質的な意義を整理していただくということをお願いしているところでございます。

本文の13ページ目にお戻りいただきます。そうした資質・能力を幼児教育から高等学校までを通じた見通しを持って育んでいくということ。

そして、14ページ目の1つ目の丸にございますように、18歳の段階で身に付けておくべき力は何かというような観点から考えていくということ。また、次の丸にございますように、通常の学級、通級指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場において、子供たちの十分な学びを確保していくという観点からつないでいくということでございます。

そうした中で、教育課程の総体的構造の可視化ということが15ページ目の真ん中にございます。各教科を学ぶ本質的な意義ということをつなげ直しながら、その本質的な意義と各教科の間をしっかりとつないでいくという議論を今後していくということでございます。

16ページ目からはアクティブ・ラーニングの意義ということが記されてございます。16ページ目から17ページ目、そして18ページ目の1つ目の丸にございますけれども、アクティブ・ラーニングにつきましては特定の型を普及させるということではなく、下記の3つの視点に立って、学び全体を改善していくということが重要であるということでございます。

1つ目は、習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。2つ目は、他者との協働等を通じて、みずからの考えを広げ、深める対話的な学びの過程が実現できているかどうか。そして最後に、見通しを持って粘り強く取り組み、振り返るという主体的な学びの過程が実現できているかどうか。こうした観点からのアクティブ・ラーニングの視点ということでお示しを頂いております。

例えば、産業教育におけるPBLといったものも、こうした観点からむしろ普通科などの様々な高校の実践にも活用できるような要素というものがあるのではないかと。

そうしたことからアクティブ・ラーニングといったものの意義ということも今後深めてまいりたいということでございます。

19ページ目、学習評価の在り方につきましては、20ページ目でございますように評価の3つの観点ということ。

そして21ページ目でございますように、指導要領を実現するためのカリキュラム・マネジメントの重要性ということ。

そして24ページ目からは、教員の養成・採用・研修、ICTも含めました様々なインフラ環境の整備、教材の整備などにつきましても、新しい教育課程が目指す理念をしっかりと実現していく観点から御提言を頂いているところでございます。

ここまでが総論部分でございまして、26ページ目からが各論部分になってまいります。26ページ目、幼児教育、小学校、中学校、高校ということでございますけれども、本ワーキングに関連性の深い30ページ目の高等学校から御説明をさせていただきます。

30ページ目から31ページ目、冒頭でございますように、高等学校教育の在り方につきましては、共通性の確保ということと多様性への対応ということを考えていくということ。共通性の確保につきましては、先だって高等学校教育部会にお取りまとめいただいた「コア」というものの考え方なども踏まえながら、共通必修科目の在り方を考えていくということ。

また、多様化への対応ということにつきましては、学び直し、特別な支援が必要な生徒への指導、すぐれた才能や個性を有する生徒への指導や支援なども幅広い学習ニーズがあることを踏まえながら、それぞれの学校や学科の特色に応じた魅力ある教育課程を編成・実施できるように、資質・能力の在り方という観点から迫っていく必要があるのではないかということでございます。

32ページ目の最初の丸には、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールにおける教育課程の研究成果なども生かしながらということでございますけれども、これからの高等学校教育に求められる資質・能力を育む教育課程の在り方を、こうした先進的な事例も踏まえながら御議論を頂きたいということでございます。

33ページ目からは各教科・科目の見直しということで、各教科ごとに必要な点を整理していただいているところでございます。

本ワーキングに関連する一番の部分は、44ページ目の丸の14でございます。主として専門学科において開設される各教科・科目ということでございます。これらにつきましては、

専門分野ごとに求められる資質・能力を産業界や関係団体等との間で共有化しながら、3つの柱、先ほど御覧いただいた三角形の3つの資質・能力の柱でございますけれども、これを踏まえ整理した上で、その中での各教科・科目の位置付けの明確化や各教科・科目ごとに身に付けるべき資質・能力の3つの柱に沿った明確化を図っていくことが求められるということ。

45ページ目でございますように、特に職業に関する各教科・科目につきましては、将来のスペシャリストの育成という観点から、専門分野の基礎的・基本的な知識・技術及び技能を身に付けるための教育とともに、社会に生き、社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観を醸成し、豊かな人間性の涵養等にも配慮した教育の充実が図られてきたところであるということ。

その一方で、職業の多様化、職業人として求められる力ということに対応した実践的な教育を充実させるため、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールなどの取組も踏まえつつ、様々な分野との連携も深めながら、様々な動向に対応した見直しを図っていくということ。社会のニーズとのギャップを防ぐため、関係性の強化を深めるとともに、連携・交流を通じた実践的な学習活動の充実を図ることが必要であるといったことをおまとめいただいているところでございます。

こうした論点整理を踏まえながら御議論を進めていただくということでございますけれども、48ページ目でございますように、いずれにしても各教科や学校段階に閉じた議論ではなく、カリキュラム全体としてどのような資質・能力を育成すべきか、その中で各教科が果たすべき意義とは何かという点を踏まえながら御議論いただきたいということでございまして、事務局といたしましても、関係する様々な部会との円滑なコミュニケーションに努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大変長くなりましたが、以上になります。

【浦野主査】 それでは、ただいまの説明につきまして何か御質問等ございますか。

それでは、とりあえず先に進めたいと思います。続きまして、本ワーキンググループにおける検討課題や関係資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

【尾白産業教育調査官】 産業教育振興室の尾白でございます。私の方からは、資料8「産業教育ワーキンググループにおける検討事項」、資料9「職業に関する各教科・科目関係資料」について御説明をさせていただきます。

まず先に資料9について、現状や関連データ等の御説明をさせていただきます。まず、資

料9を1枚おめくりください。職業に関する各教科・科目の現状についてというところで、まず1番、専門高校という呼称のところでございます。農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉に関する学科を設置している高等学校につきましては、従来、職業高校と称していたものを、平成7年の文部省の調査研究会議の報告書「スペシャリストへの道」の提言を踏まえ、専門高校と称しております。

この「スペシャリストへの道」におきましては、産業界から求められる知識・技術の水準を視野に入れながら、スペシャリストとなるための第1段階として必要とされる専門性の基礎的・基本的な教育に重点を置く必要性が高まっており、このような考え方を明確にするため、従来、職業高校と呼んでおりましたものを専門高校というふうに改められております。

2番の現行の高等学校学習指導要領における職業に関する各教科・科目のポイントでございます。将来のスペシャリストの育成、地域産業を担う人材の育成、人間性豊かな職業人の育成という3つの観点を基本として、科目の構成や内容を改善しております。

では、次のページに移ってください。上のシートの方の3番、専門高校での学習というところでございます。専門高校での学習につきましては、将来のスペシャリストとなるための第1段階として必要とされる専門性を身に付けさせるため、基礎・基本に重点を置き、実験・実習などの実践的・体験的な学習活動を充実させてきました。それらを通して、知識・技術の習得、課題を発見し解決するための思考力・判断力・表現力、自発的な学習態度、産業社会の発展や国民生活の充実を図る能力、態度の育成に取り組んできました。

また、地域や産業界と連携した取組が拡大しており、例えば、企業等と連携した商品開発、地域での販売実習、熟練技能者による指導などの取組が拡大してきております。

さらに、国家資格の取得、検定試験、研究発表会などを通して、生徒の学習意欲を高めるとともに、専門高校の教育の質の確保・向上に向けた取組が充実しております。また、これらの複数の資格、検定の合格等を表彰する制度も拡大してきており、これらの学習活動を積極的に評価することにより、生徒の学習意欲を喚起するといった取組も拡大してきております。

続いて、4番の学校数、生徒数等の推移のところを御覧ください。少子化に伴い、高校全体の数が減少する中、職業に関する学科も減少傾向にあります。また、全高校生に占める職業学科の生徒数の割合は、昭和30年代に4割であったものが、普通科の拡大とともに減少し、ここ20年ぐらいでは2割程度で推移しております。

続いて、5番の進路状況等についてです。進路状況につきましては、進学率の上昇に伴い、就職率は減少しています。平成2年に就職が75%であったものが、平成26年に52%と減少しておりますが、最近では、平成22年46%であったものが平成26年52%と、就職が増加しているということもございます。

また、就職者の就職希望者に対する割合は近年高い数値となっており、特に職業に関する学科では高い数値となっております。また、大学入学者選抜改革、高校専攻科からの大学編入学制度の創設などの高大接続改革が進められており、専門高校生の進路の多様化に対応するための環境整備も進められております。

6番の産業・社会の変化を御覧ください。一方で、専門高校を取り巻く産業や社会も変化しており、専門知識・技術の高度化、複合的な産業が発展し、職業人として求められる専門的な知識・技術が変化しております。また、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現が一層重要な課題となっており、社会的責任を担う職業人としての規範意識などの醸成がこれまで以上に重要となっております。

さらに、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、魅力ある地方創生が喫緊の課題となっており、地域の産業や社会を担う人材の育成がこれまで以上に重要となっております。

続いて、また1枚おめくりください。2番の専門高校での学習についてというものです。これから以下の資料につきましては、先ほど御説明をさせていただきました職業に関する各教科・科目の現状について裏付けるような各種の提言やデータなどの資料でございます。時間の関係上、全てを御説明することはできませんが、簡単に御紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、平成20年1月17日の中央教育審議会の答申でございます。現行の学習指導要領の見直しについて提言されたもので、職業に関する各教科・科目の抜粋でございます。

次のページの上の段を御覧ください。この答申では、職業に関する各教科・科目の教科横断的な改善を図るために、将来のスペシャリストの育成、将来の地域産業を担う人材の育成、人間性豊かな職業人の育成という3つの視点が示されております。ページの下段は、先ほどの資料にもありました現行学習指導要領の改訂のポイントでございます。

また1枚おめくりください。めくっていただいて、上の段は、現行の学習指導要領における職業に関する各教科の目標の記述でございます。各教科の特質や状況に応じて異なるところはありますが、おおむね共通した構成となっておりまして、基礎的・基本的な知識と

技術の習得、各分野の社会的な意義や役割の理解、各分野の諸課題を主体的・合理的に、かつ倫理観を持って解決する、各分野と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てるとなっております。

続いて、ページの下の段を御覧ください。現行学習指導要領の総則におきましては、職業に関する各教科・科目については、実験・実習に配当する授業時数を十分確保することとされており、実験・実習という実践的・体験的な学習を一層重視し、実践力を身に付けさせることに職業教育の特色がございます。この実験・実習には、体験を通して知識理解に役立て、技能を習熟させるという側面、生徒の自発的・創造的な学習態度の育成を図るという2つの側面がございます。

また次のページ、上の段を御覧ください。総則におきまして、地域や学校の実態に応じて長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設けるとともに、各教科において地域や産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動等を積極的に取り入れ、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めることとしております。

このページの下を御覧ください。こちらは平成23年の中央教育審議会答申、キャリア教育・職業教育の在り方についての抜粋でございます。この答申におきましては、卒業後、さらに高度な知識・技能を身に付け、将来の専門的職業人として活躍できる人材の育成、また卒業後それぞれの職業に就き、地域の産業・社会を担う人材の育成といった提言がなされております。

またページを1枚おめくりください。上の段は、平成26年の高等学校教育部会の審議まとめでございます。このまとめにおきましては、技能試験等の活用の推進として、職業に関する各教科の基礎的・基本的な知識等の評価については、各種検定試験等の成果が進学・就職時の評価等につながるとともに、生徒にとって学習上の目標の1つとなるなど、大きな役割を果たしているため、職業に関する各教科・科目の評価に関しては、過度の試験対策偏重による弊害には十分留意しつつ、これらの技能試験等の活用を積極的に推進するなど、一層の充実を図っていく必要があるといった御提言を頂いております。

続いて、次のページを御覧ください。専門高校の校長会や関係団体では教育の質の確保・向上に向けた取組として、各種検定試験、競技会や研究発表大会などが行われております。まず、上の段は各種検定試験の一覧でございます。下が競技会や研究発表大会の一覧でございます。

また1枚おめくりいただきますと、上の段が専門高校で取り組まれている主な国家資格等

の一覧でございます。そして、このページの下の方では、ジュニアマイスター顕彰制度ということで、検定試験、競技会、発表会、資格取得などの成果を総合的に評価して表彰する制度として、全国工業高等学校長協会で行われているものでございます。

1枚おめくりいただいて、隣のページの下の方が、農業高等学校長協会で行われているアグリマイスター顕彰制度、1枚めくっていただいて、上の段が商業高等学校長協会の検定試験の3種目以上1級合格者表彰制度、そして、その下の段が水産高等学校長協会のマリンマイスター顕彰制度、そして隣のページの上の段が、全国高等学校家庭科教育振興会の技術検定1級の3種目合格者への三冠王、4種目合格者への四冠王表彰制度でございます。

続いて、学校数、生徒数等について資料を御紹介したいと思います。1枚おめくりください。まず、上の段が、平成26年5月の高等学校学科別生徒数・学科数・学校数のデータでございます。その下が高等学校の設置学科数の推移、それから次のページの上段が、学科別の高等学校在籍生徒数の構成割合、それから下の段が都道府県別設置学科数、続いて1枚おめくりいただきまして、上の段が都道府県別設置学科数の割合でございます。

続いて4番、進路状況等についてでございます。隣のページのまず1つ目が、普通科・職業学科別の進学率の推移です。下の段が、普通科・職業学科別の就職率の推移でございます。

そして1枚おめくりいただきまして、上の段が学科別の進路状況、平成26年3月卒のデータでございます。そして、このページの下段が学歴別の正社員の割合ということで、少し古いデータで恐縮ですが、専門学科・総合学科卒の方が普通科卒よりも正社員の比率が高いといったデータでございます。

それから、次のページの上の段でございます。県内・県外就職者の割合のデータです。高校全体の就職者の県外就職率は、東北地方や九州地方が比較的高いといった傾向のデータでございます。

それから、このページの下からは、高等学校専攻科の概要として、高等学校には高等学校卒業者を対象として、本科3年課程の上に専攻科を設置することができます。学科別には特に看護科が多く、次いで水産科となっており、高度な技術など専門教育の深化、資格取得等を設置目的としているところが多いといったことでございます。

1枚おめくりください。めくっていただいた上の段が、専攻科の教育の例として、看護、水産を挙げております。また、ページの下のところでは、高等学校等から大学への編入学

ということで、高等学校専攻科の修了生について、一定の要件の下に大学への編入学を可能とする制度改正が行われ、来年の4月から施行予定となっております。

続いて、また1枚おめくりいただきまして、今度は高大接続改革システムの関係の資料でございます。高等学校教育、大学教育、その2つをつなぐ大学入学者選抜を一体的に改革する高大接続システム改革は、昨年12月に中央教育審議会の答申がなされ、現在、高大システム改革会議において改革の具体的内容が議論されております。

そのこのページの下が、このシステム改革会議の中間まとめのポイントです。それから、その関連資料が次のページと続きます。

そして、5番の産業・社会の変化についても関係の資料を御紹介させていただきます。1枚めくっていただきまして、産業別就業者数及び構成割合の推移、それから職業別就業者数及び構成割合の推移、1枚めくっていただきまして、産業別労働者の過不足状況、職種別労働者の過不足状況、それからまた1枚めくっていただきまして、技能者の過不足状況、技術者に求められる能力といったデータがございます。

そしてまた1枚めくっていただきまして、上の道徳教育の充実に関する提言を御覧ください。平成26年中央教育審議会の道徳に関する答申におきましては、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが一層重要な課題となり、高い倫理観、人としての生き方や社会の在り方について多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力が必要といった御提言がなされております。

さらに、平成25年の道徳教育の充実に関する懇談会報告におきましても、科学技術が一層急速に進展する中で、今後の社会の各分野で求められるいかなる専門能力の育成にあたっては、その前提として、人間として踏まえるべき倫理観や道徳性が一層重要といった御提言がなされております。

続いて、地方創生関連の御提言の関連資料を載せております。

また1枚おめくりいただきまして、6番からは関係施策についてでございます。スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業、隣のページではその指定校の一覧、下では全国産業教育フェア、そして1枚めくっていただいて、産業教育施設設備の補助、そして教員研修センターにおける研修といった資料でございます。

以上、専門高校におきましては、学科数、生徒数は減少傾向にございますが、実験・実習などの実践的・体験的な学習活動の充実、地域や産業界と連携した取組の拡大、生徒の

学習意欲を高め、教育の質の確保・向上に向けた取組を充実し、知識及び技術を習熟させ、課題を発見し解決するための思考力・判断力・表現力等を育むとともに、生徒の自発的・創造的な学習態度の育成を図るなどの取組を行ってきているところでございます。

続いて、資料8の「産業教育ワーキンググループにおける検討事項」について、御説明をさせていただきます。教育課程企画特別部会の論点整理や職業に関する各教科・科目の現状を踏まえ、大きく4点、検討事項を示しております。

まず1つ目です。職業に関する各教科を通じて育成すべき資質・能力についてとして、3つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化。職業に関する各教科において育成すべき資質・能力と指導内容との関係、職業に関する各教科の科目構成、そしてこの資料の一番下の※のところを御覧いただきたいのですが、専門分野ごとに求められる資質・能力を産業界等と共有化しながら検討を進めること。本ワーキンググループは教育関係者だけではなく、産業界からも委員として御就任を頂いておりますこと、また、今後、ヒアリングを予定しており、産業界の方からもヒアリングと併せて意見交換をする機会を設けたいと思っております。

また、産業界から求められる専門的な知識及び技術が変化するとともに、職業人としての規範意識や倫理観等の醸成が一層重要なものとなっていること、さらに地域の産業や社会を担う人材の育成がより一層求められております。こうしたことにも留意しつつ御検討を進めていただきたいということでございます。

そして、検討事項の2番のところでは、指導等の改善・充実ということでございます。専門高校では既に実験・実習などの実践的・体験的な学習活動を重視してきており、これらの活動を通して、知識・技術の習得だけでなく、思考力・判断力・表現力等を育むとともに、自発的な学習態度等の育成を図ってきました。これらの成果を継承しつつ、アクティブ・ラーニングの3つの視点を踏まえた資質・能力の育成のために重視すべき指導等の整備や明確化を含めた改善・充実の在り方についてでございます。

そして3番として、学習成果を測定するツールとしての資格や検定等の活用を含めた評価の在り方、そして最後に4番として、必要な支援、条件整備等についてでございます。

以上で私の説明を終わります。

【浦野主査】 ありがとうございます。大変な量がございましたので、今ここで質問とか御意見といっても、なかなか難しいと思いますが、まずは聞いてみたいと思うことがございましたら、いかがでございましょうか。

もしなければ、今後も機会を見つけていろいろ質問等出していただければと思います。今日1回目の顔合わせで、事務局の方からも大変な量の御説明がありましたので、それぞれ持ち帰っていただいて、改めて専門家の方々といえども勉強し直していただくということも必要かと思えますけれども、1回目ということで、今日は御自由に御意見を頂きたいと思っております。

時間の関係もありますけれども、全員の方に御発言を頂きたいというふうに思っております。まして、先ほどの御説明、論点整理のことや、あるいは最後の説明のワーキンググループにおける検討事項、こういったことを踏まえて御発言いただければと思っております。もちろん、先生方それぞれ御専門のこともございますので、御専門分野に関連して日頃からお考えになっていることがあれば、それもぜひお聞かせ願えればと思っております。

今日は全員の方に御発言を頂きたいと思っておりますので、大変申し訳ございませんが、石川委員の方から順番に1人ずつ御発言いただければと思います。大体、時間配分からいきますと、3分ぐらい目安、長くても5分ぐらいで収めていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

この件につきましては、服部代理も私も先ほどの御挨拶とは別に、それぞれ発言をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、石川委員の方から。

【石川委員】 それでは失礼いたします。埼玉県立鴻巣女子高校校長の石川と申します。急に御指名を頂きましたので、ちょっとまとまらないかもしれませんが、まず学校の紹介を含めて、今、私が考えていることを少しお話しさせていただきたいと思っております。

本校でございますが、家政科学科、保育科、普通科、3学科併設の女子高校でございます。ちょうど今年創立50周年という学校なんです、家政科学科は県内で本校1校、そして保育科は全国で公立の中では本校が1校というような大変特色のある学校でございます。目指す学校像を「自立した女性とスペシャリストの育成」ということで挙げさせていただきまして、社会人としてのマナーを身に付けて、自己実現を図る行動的な女性、そして、食物、被服、保育の各専門分野で活躍できるスペシャリストを育成することを目指しております。

家政科学科の方ですけれども、被服と食物両方を学ぶ学科でございます。被服では和裁も指導しております、伝統文化としても大変重要な部分なのかなというふうに思っております。先ほど出てきました資格取得では、家庭科技術検定の和裁、洋裁そして食物調理と3部門の1級取得を目指しております、3部門取得しますと三冠王ということで表彰があ

るんですけれども、多くの生徒がこの三冠王を取得しております。

保育科につきましては、保育士、幼稚園教諭を目指して生徒は日々取り組んでおりまして、こちらも保育技術検定の1級取得を目指して頑張っております。

両学科ともに生徒がとてもよく1年生のときからやっているんですが、課題がたくさんある中で、学校行事等に大変よく取り組んでいる様子を見ると、普通科の生徒と比べるわけではないんですけれども、学校全体をリードするような力が伸びている。これはなぜかなというふうに考えたときに、やはり先ほどの資格取得、技術検定などに取り組む中で、例えば段取り力、そして集中力、あきらめないで粘り強く取り組む力などが育まれているのかなというふうに考えているところでございます。

産業教育は、地域産業を担う若い人材を確保するという視点から大変重要だと考えております。特に本校は、家庭に関する学科でございますので、少子高齢化が進む現在、保育士の養成が緊急であること、それから、伝統、文化、食育、消費生活、こういった視点からも、また女性の活躍を推進する視点からも大変重要な学科だと考えております。

ただ、社会が大きく変化する現在、これまでの在り方だけではなくて、やはり社会の変化に対応した形の在り方をさらに検討していかなければならないのかとも考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【浦野主査】 それでは、鎌田委員。

【鎌田委員】 秋田県の教育次長をしております鎌田でございます。私の専門は工業教育ですので、話の内容が少し工業に偏るところがあるかもしれませんが、御了承ください。

本県は今、第七次総合整備計画の策定を行っています。どの県もほぼ同様に、生徒数の減少に対応して統合等を進めている状況にあることと思いますが、我々はこの機を生かして、特色ある、魅力ある学校作りをしていきたいと思っているところです。来年一つ工業高校の名前がなくなります。その後も計画としては工業高校、農業高校が一緒になる等の計画を打ち出していかなければいけない状況にあります。県議会からは、特に工業、農業高校の拠点となる高校が少なくなる方向にあるが、それでいいのかと言われることがあります。決して産業教育をおろそかにしているわけではなくて、名前はなくなるが、できる限り専門学科の内容は残し、専門の学習ができるように配慮していくように考えているという説明をしているところですが、工業高校あるいは農業高校等の名前が付く学校がなくなるというのは、産業教育の発信という面からはマイナスのイメージがあるのは否めません。

今後の産業教育を考えると、視点の一つとして、地方創生の問題を考えないわけにはいかないと思っています。地域に必要な産業人材をいかに育成するかは大きな問題です。工業教育であれば、どうやって実践的な技術者を育成することができるのだろうかと考えたときに、これまで以上に地域企業との連携が必要になるものと考えます。本県では今、まだ十分に機能しているとは言えないのですが、工業高校一つと周辺企業教社との間で地域連絡協議会というものを作らせております。将来的にはこの協議会をうまく活用して、学校だけで工業教育をするのではなくて、常時、学校を中心とした地域の工業教育のフィールドを広げた教育ができないだろうかと思っています。

こうした地域連携の教育の場を広げることは、どんどん技術が進歩していく中において、学校で設備更新が十分できない現状の対応として、企業の設備を使用した学習なども可能にしていくのではないかと期待しているところもあります。このような地域連携はこれまでも行われてきてはおります。しかし、点としての取り組みは多いものの十分にカリキュラムの中に入れ込んで機能するまでは多くの学校では行われていないのではないかと思うところがあります。地域企業を工業教育のフィールドとして捉え、系統的・計画的にカリキュラムの中に学習を盛り込むことが今後一層必要かと考えます。

もう一点、別件ですが、産業教育で大事にしていきたい科目は課題研究です。課題研究をいかに充実させるかということは重要な問題だと思っています。充実策に力を入れていく必要があるものと思っています。

【服部主査代理】 先ほども岐阜のことでお話をさせていただきました。私は、今日の説明の中にもありました中教審の高等学校教育部会にも入っておりまして、大学入試の改革に向けての議論等に入ったところで、ほとんどの内容が普通科高校から大学に進学するという議論でした。専門高校のことが分かる人誰かいますかと委員長が言われて、先ほどお話ししたように商業高校、工業高校の経験をしておりましたので話をさせていただきました。小中学校を出て、そして普通科高校を出て、大学を出て、いろいろな立場で集まっている人たちの中では、専門高校というのは知られていないのではないかと考えております。

そこでも同じような話をさせていただきましたが、先ほど紹介しました教職員課というのは高校の入学定員を定める、そういう部署でした。課長も含めて8年間おりましたが、岐阜県では普通科高校と専門高校との入学定員の割合が6対4、普通科6に対して専門4ということを守り続けております。岐阜県の専門高校は、農業科、工業科、商業科等々があ

り、水産科だけでなく、他の7つの専門学科がありますが、地域で活躍する人材を大切に育てるといふ気風のあるところで、いまだに6対4というのを堅持しています。そのせいか、農業、工業、商業等々、他の専門高校もそれなりに頑張っているかなと思っております。

そこでお話ししたいことは、専門高校での学びについて、そういう岐阜県であっても、やはり中学校からの成績優秀者の多くはまず普通科高校へ行きます。専門高校へ入るといふのは、中には学力的にはそれほど高いレベルではない生徒もいるけれども、3年間の伸び率というか、本当に自信のなさそうな生徒たちが1年から2年、それから3年になるにつれて顔つきが変わるほど自信に満ちていく。これは、普通科高校はある意味では頭で覚え、専門高校というの、先ほどの説明でもありましたが、実験・実習が多くて、体全体を使って体験的に学ぶということから体全体の学びという仕組みがあり、そしてもう一つは、最終的な目的が3年生の大学入試ということではなくて、1年生から資格取得を目指すために細かい行動目標が設定されて、一つ一つクリアすることによって自分の達成感が得られるという学びの仕組みによってどんどん自信を深めていくことになる。そういう仕組みが普通科とは違った学びを持っているなという思いをしておりました。

3つほど話しますが、そういう専門高校のよさが、残念ながら岐阜においてでもやはりまだ義務教育、小中学校の先生方に分かっていただけていない。それはなぜかという、先ほどもちょっと触れましたが、先生になるための教員養成で、先生になる人がほとんど、普通科高校出身で大学を経験している。専門高校から義務教育の先生になるというの、まずないですね。そういうこともあるのかなと思ってます。

したがって、この部会でどのようになるか分かりませんが、1つの議論として、専門高校で学ぶ、専門高校のよさが義務教育の課程にもある程度アピールできるような、そういう視点というか、そこへも専門高校のよさが浸透するような、そういう方向性が必要かなということをおもっております。

2つ目は、商業高校、工業高校を経験した中で、また、農業高校や他の専門高校も見たりしましたが、私は普通科の数学ですけれども、専門高校における共通教科の学習の仕方というか、そこがどうも生徒たちに合っていないのではないかと。専門高校における共通教科をどのように改善する必要があるかということをおもっています。

具体的な例を言いますと、例えば農業とか工業でも土木、農業土木や工業技術基礎、土木基礎力学ですね、そういうところでは1年生から三角関数を使います。あるいは、橋桁、橋を架けるときにひずみがどう起きるかという、ある意味で構造計算をする。それは、数

学でいうと積分ですね。1年生からそういう高度な学びがあるにもかかわらず、実は専門高校の1年生では、詳しい論理的なことは分からなくても、数値を代入することによって、その計算の仕方はどんどんやっています。普通科の先生は、まだ三角関数を教えていないのにそんなことやっていいのかということを行っている。数学の例ですが、ほかの教科もそういうところがあるかと思いますので、専門高校における共通教科の学びがもう少し専門高校の実態に合うような、そういう視点も必要ではないかと思っています。

今言ったような岐阜県の状況と、それから2つには専門高校のよさをどうアピールするかということと、専門高校における共通教科の学びの仕組みというのもどこかで議論する必要があるだろうということをお話して、私の最初の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【浦野主査】 それでは、私の方からも少しお話しさせていただければと思います。

産業界から見て、今、服部さんもおっしゃっていましたがけれども、率直に言って、専門高校の地位の低下というものはあるわけです。例えば、30年前でしたら、必ずどの上場企業にも専門高校を出て役員になられている方がいらっしまったわけです。今、役員の名簿をずらっと見ると、まずほとんど皆無かと思えます。現実そういう状況があります。

それは、率直に申し上げれば、偏差値のことも絡めて、不本意入学で入ってこられる生徒さんも少なくはないだろうと。そういう中で、学びをどうしていくかということが1つは大事なことだと思うんです。でも、データを見ますと、専門高校において半分の方は就職されるんですけども、半分の方が専修学校も含めて引き続き学びの方に行かれるということになると、そこも踏まえた考え方というのはまた別途必要かと思っております。

そんな中で、3つ申し上げたいんですが、1つは先ほど論点整理の中にも、社会に開かれた、あるいは社会と連携してということが盛んに使われていました。まさに、これは1つキーワードだと思っていまして、キャンパスだけにおける教育、オンキャンパスだけでなく、オンコミュニティということで、社会の中でいかに教育していくか。先ほど、鎌田さんの方からも秋田県の例が出ていましたけれども、そこが非常にキーワードかと思っております。

それから2つ目は、半分の方が就職、半分の方が進学ということも含めて、専門高校の中でいかに学ぶ覚悟、これは進学される方ですね。そして、働く覚悟、社会に出る覚悟というか、その辺のところがいかにきちんと育てられるか。これは、知識ということとは別途に非常に大事なことかなと。それが「倫理観」という言葉で表現されていたのかもしれま

せんが、やはり18歳できちんと社会に出る、あるいは、大学に入ということは、社会に出るということとは違うんですけども、やはり同じ覚悟が要るんだということを教育の中で実施できればと思っています。

それから最後に、専門高校の場合ですとスペシャリストということで、知識ということについては非常に重視されていて、いろんな資格、検定のテストがあります。これは私は非常に大事なことだと思うんですけども、やはりその裏側にその知識を組み立ててきた考え方というものがあるわけです。その考え方にまで知識を吸収することによって思いが至ると、社会に出て、かつて専門高校の方が上場企業の役員を務められたように、そういう組み立てができてくると思うんです。ですから、ぜひ専門学科を通じて、私は知識だけではなくて、その背景にある考え方ということも教えていければと思っています。以上です。

【木之内委員】 今回初めてこういった審議会に出させていただきます木之内です。簡単に自己紹介をしておきますと、両親は東京都の町田市に住んでいます。うちの親戚一同、全部関東です。じいちゃん校長、母親は小学校の教員、妹が東京で今、校長をやっております。そういう意味では、教育家庭で育ったのかなと思うんです。僕は高校の教員の免許は一応持っています。しかし、もともと教員になる気は全くありませんで、小学校5年のときから、僕は将来、農業者になりたいというのが夢でした。それで東海大学の農学部、九州に行ったのがきっかけで、そのまま九州で起業いたしました。

しかし、起業するといっても農業のことで30年前のことですから、やはり相当な困難がありました。当然親は大反対です。このときにぜひ皆さんに聞いておいていただきたいのは、主査がおっしゃられた30年前というと、実業高校が元気で、僕は農業高校に行きたいと教員に言ったのに、なぜ農業高校に行くのかと、親をはじめ周りから大反対を食らいまして、普通高校に嫌々行ったという経験を持っております。

そして、大学はたまたま農学部、もちろん農業だったので行きました。そして、その後、1人で独立するときも、両親は当然反対ですから、僕が今まで起業してやってくる間、お金を1円どころか、保証人1つなってくれたことはありません。

ただ、現在、実業界からということを出ているのかなと思いますけれども、会社を2つ持っております。NPO法人を持っておりまして、会社の方は、総合計で今60名ほどの社員とパートが二百二、三十います。それぐらいの、全く無一文でたたき上げながら、この厳しいと言われる農業の中で、県をまたいで、熊本県と山口県で会社を経営しております。どう

いう因果か、大学教授も一応仰せつかって、東海大学で現在、経営学部のアグリビジネスを教えております。

それともう一つは、恐らくこの中で一番僕が経験は多いんじゃないかと思えますけれども、今34か国、世界中のいろいろな農業のアドバイスで歩いております。特に一番大きかったアドバイスでは、アサヒビールさんがやった青島の農場を頼まれまして、100ヘクタールの農場の企画からやらせていただきました。また、JICA等で全くの未開地のようなところでもいろいろアドバイスをしてきました。

それと、ちょっと風変わりなのは、南米に1年半ほどいまして、皆さんも御存じだと思いますけれども、小野田少尉ですね、小野田さんが牧場をやっておられるカンボグランドで、小野田さんの牧場1,500ヘクタールの真横の牧場の3,000ヘクタールの開発をやっていました。

教育界という意味では大学に今いることが唯一かなと思えますけれども、たまたま何が因果か、教育委員に2年ほど前になりまして、1年前に県で最後の民間の教育委員長も今仰せつかっております。そういう意味では、一番いろいろな経験をしているかなと思えます。それと、もう一つ変わっているのは、南米にいるときに農場の人はみんな飛行機を持っていたので、自分でも今飛行機も持っています。パイロットもやっております。パイロットの人たちをはじめ多くの人を知っていますから、航空業界、航空大学校がどんなものかもよく存じております。

そういう意味では、ぜひこのワーキンググループの中で、そういったちょっと風変わりな経験をしている部分も含めて、我々の視点から見ている部分をいろいろお話しできたらなというのが1つあります。

その中で、僕は3つほど思っております。まず1つは、今、主査、また代理がおっしゃられたとおりで、本当に先生方が社会のことを知らないなということです。皆さんエリートでずっといいところの学校を出て先生になられて、あまりにも職業の多様性を知らないし、本当の楽しさを知らない。うちの一番末っ子が今、水産高校に行っているんですけども、中学校のときに養殖をやりたいから水産高校に行きたいと言ったときに、お前の家は農業なのに何で行くんだ、やめた方がいい、遠いから無理だと言った先生がいたそうです。

子供たちの夢を潰すことは、先生方が最もやってはいけないと思う。大変だよ、行くのは苦勞もするよというぐらいは言ってもいいと思うんですけども、僕は自分が農業高校に行きたいというときも同じことを言われましたから、僕はそういうことは全然心配しな

くていいから、やりたいことをやれとって、今、実際に行かせております。

僕はこの水産高校を自分も知りませんでした。しかし、就職率が非常にいいこと、初任給から船関係は25万円もあること、それこそ、そういったことを実際にうちの息子が行って聞いて、驚きました。今の校長先生とDVDを作って全中学に回したところ、倍率が出ました。それまではずっと倍率を切っていたのが、倍率が出たんですね。これも現実の、まだ去年のことです。それから、その中から大学に行くような子たちも、国立大学に行く子たちも出ている。専門高校からそういうルートがあるということ自体を、農業高校も含めて、あまりにも社会の人たちが知らない。先生方が社会を知らないと同時に、一般の方々が専門高校のことを知らなさ過ぎるというのが、僕が第1に感じていることです。

2つ目は、子供たちに夢がないということです。世界中歩いていて、こんなに夢のない子供がそろっている国は日本だけだと思っています。あまりにも偏差値と四年制大学に行ったホワイトカラーばかりを狙っている。まさしく、先ほど主査が冒頭の挨拶でおっしゃられましたけれども、それを狙ってこられた方たちが大半の委員であることの方が、僕は委員会自体も問題ではないかと、ちょっとひどいことを言うようですけども、感じてないではありません。

やはり子供たちが夢を見つけられる、むしろ専門高校というのは、早くからそういうところに行きたいと思った人たちが選ぶ学校ですから、僕はむしろ中学校時代ぐらいに、もっと夢をきちんと作れるような教育が必要ではないかということも1つ課題で挙げられたらと思っています。

それと3つ目は、日本全体の専門家とか職人に対する社会的評価が低過ぎると僕は思っています。要するに、いい学校に行って、いいところを出た人が一番偉い人で、社会的にも認められて、これは当然のことです。努力をしていることもよく分かります。勉強も一番大事です。これを別に否定するのではなくて、やはり職人の方々の社会的地位を上げるために、これは果たしてこの委員会ができるかは別問題なんですけれども、僕は社会全体としてそういう風潮ができない限り、どんなに教育のところだけで専門高校がと言っても、5割が2割に減ったという現実はなかなか変わらないのではないかと。単純に見て、やはり農業に対しても理屈を言う以上に、DASH村ができて、農業の評価がごろっと変わりました。これが我々の印象ですので、むしろ思い切った方策を取りながら、職業の大切さや専門職の大事さ、そういうものを社会的にもきちんと位置付けていけたら、こういったことも1つ大切な部分かなというのを感じています。よろしく願いいたします。

【嶋田委員】 愛知県立津島北高校校長の嶋田でございます。本校は普通科と商業科の併置校であります。

商業科の生徒、専門学科で学ぶ生徒は大変元気がありまして、学校の活性化に本当に貢献してくれております。地域にもどんどん出ていっておりますし、それからビジネスマナーをやっておりますので、校内で行事等を仕切ってくれるのも、生徒会役員もほとんど商業科というところでございます。

愛知県は、4割の学校、約60校に専門学科を設置しております。普商併置校、単独、専門高校、両方ございますが、都市部では多いと感じております。どこの校長先生もおっしゃるのは、私が感じているように、専門学科があるから学校が元気になっている、アクティブ・ラーニングもある程度やっているの、これを普通科にどう円滑に、そちらでも実施できるようにしていくかということが今、校長会でも話題になっているところです。そういういい部分は校長として生徒たちを認め、より伸ばしていきたいと感じているところです。

現行学習指導要領、そして前学習指導要領でも産業界との連携、それから地域連携という開かれた学校作りはうたわれておりますので、現場の方では十分やっているかなという認識でおります。特に、愛知県は産業立県でございますので非常に協力的であります。

しかしながら、内容が十分充実しているかということ、やはりそこが今問題だと思っております。やってやりっ放し、それを教育課程部会でも議論されておりましたが、どう生活に生かすか。そして、就職してそれをどのように使っていくか、そこの指導がまだまだ不十分であると考えております。この辺がきちんとできれば、子供たちの自己肯定感ももっと上がると思いますし、それから高校生の離職率も下がっていくと考えております。現在、愛知県は高校の離職率が4割、七五三といって5割というふうに言われておりますが、4割から38%ぐらいということで、全国平均よりは若干低い数字ではありますが、まだまだここも課題であると思います。

そういう点で、やりっ放しというところがありますので、教員の意識を変えるという意識改革が非常に重要だと思っております。パフォーマンス評価、それからルーブリック等の作成を1日も早くやって、実践をしていきたいと考えております。以上です。

【清水委員】 こんにちは。埼玉県立川越工業高校の清水と申します。どうぞよろしくお願いたします。学校の方は108年というとても歴史と伝統のある学校で、私はその歴史と伝統に押し潰されそうな校長なので、なかなかこの後、審議の中でどんな役に立てる話

ができるかどうか分かりませんが、どうぞよろしくお願いします。

今回の論点整理の中でも、「社会に開かれた教育課程」というキーワードが挙がっており、私自身、非常にこれはうれしいなと感じているキーワードであります。「社会に開かれた教育課程」というものをいかに実践ができるかというのをこれから真剣に考えていきたいと思っていますが、学校と社会をどうつなぐのか、そして生徒と社会をどうつないでいけるか。

また、それ以前に、教員と社会をどうつなげるのかということが非常に重要になってくるのではないかと思います。先ほどお話があったとおり、大体の教員が大学を出てそのまま教師になっておりますので、会社に勤めたことがないという中で、本校は工業ですけども、工業のことを教えているということになっていきますので、やはり工業そのものについての本当に重要なものは何なのかということをもっともっと教員に理解をさせる必要があるのではないかと考えているところであります。

学校では、この「社会に開かれた教育課程」をそのまま使わせていただいております。実際、工業高校は社会とつながることは重要であると捉えていますので、しっかりとつながっていきましようということで推し進めてまいりました。11月3日に本校の生徒たちが秋田県の由利高原鉄道を使って、パナソニックと連携をした取組として、生徒たちが製作した電車を、22.615キロ走らせていただきました。この取組は課題研究として立ち上げて、生徒たちが企業と連携をしながら、実際に様々な情報を頂きながら作り上げ、その発表の場として由利高原鉄道を使わせていただいたということです。

大手の企業に付いていただけたのでとても有名になってしまいましたけれども、製作にあたっては、例えば車輪を削ったりブレーキを作るために、オートバイ製造をしている地元の企業にお力添えを頂くなど、そういう中で電車が出来上がって行って、生徒たちがチャレンジできたというものであります。このように、教育課程の中いかに企業を巻き込んで、取り込んで授業が推進できるかということの重要性、そして、明確な目標設定をすることで生徒たちはどんどん伸びていくなというのをつくづく感じているところであります。

学習指導要領については、確か昭和53年の改訂のときに、工業の目標の中から「科学的根拠を理解させる」というものがなくなったと記憶しています。全てが基礎・基本という表現に変わって行って、何をやっても基礎・基本、基礎・基本と言われるようになってしまっている。基礎・基本が重要なのは当然分かっていますが、場合によるとそれで3

年間が終わってしまうというケースも当然出てしまうというのが現状なのではないかと思っています。

基礎・基本だけをやり続けたら、生徒たちの興味・関心が低下してしまうおそれも多分にあるのではないかと思います。変な例えですけれども、スキーに興味がある生徒に対して、基礎・基本の練習だけやっているのではなく、スキーの山頂に連れて行って、そこからおろしてみれば、下におりた頃にはみんな滑れるようになっているとよく聞いたことがあります。今生徒たちが何に興味を持っているかということを考えながら、高いレベルのものをしっかり見せて、今の日本の技術が一体何なのかということをちゃんと見せて、そういう体験をどんどんさせていく。場合によると、必要によって基礎・基本に戻っても構わないんじゃないかと思うときもあります。そういった、もっと柔軟性がある学習指導要領によって、いろんな興味・関心を高めていくことで生徒たちを引き上げていくということを実践できればいいかなということも考えているところであります。

最後に、専門高校の中でも工業高校のことしか分かりませんが、実験・実習、そして先ほど申し上げた課題研究というものがありますが、これらの授業の中には3つの大きな学習スタイルがあります。これは、実験をする前の理論的な説明であるとか実験方法の説明などの一斉学習、それを基にしながら、生徒たちが協力をしながら実験・実習を行う、これはまさに協働学習だと思います。そして、最後にレポートという形でまとめ上げて、そのレポートによって振り返りをするとともに、先生方にレポートを提出するときに質疑応答するなど、個別学習的なことをしっかりとやっている。こういった一連の流れの中で生徒たちはしっかりと育っていったのではないかと考えております。

今やっている内容は非常に充実した取組をしているはずなんですけれども、ともすると、教員が教え込みをし過ぎてしまって、生徒たちの考える場面を奪ってしまっているということもあるかもしれませんので、この充実した取組をいかに生徒たちに取り戻していけるかということも考えていきたいなと考えております。

まとまらない話で申し訳ありませんけれども、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【高橋委員】 順天堂大学医療看護学部の高橋眞理と申します。現在、私は大学で看護学教育をしております。

ちょっと看護の状況をお話しさせていただくと、今、看護学教育の教育コースはものすごくたくさんあるんですが、そういう中で大学が非常に増えてきていまして、

約250ぐらいですかね、看護が今大学教育になっています。そういう中で、専門学科、高校の看護なんです、多分ほかの学科の先生たちとはちょっと違って、看護は現在、全体で、高校で有しているのが95で、そのうちの約8割が5年制の一貫教育ということで、高校、それから2年間の専門教育ということで、スタートしてから約10年間経っています。学校数も増えていることと、それからいろんな特徴がありまして、看護師は国家試験を合格しないと看護師になれないんですが、その中で多分年齢的には一番早く看護のゴールに達するコースになるんです。そういう中で、非常に若いとか、いろんな批判的な声があるのも確かなんですが、実際には臨床の現場の方たちの意見を聞きますと、若くして教育を受けてきている、それから目的意識が、高校に入るときから看護、専門教育に進みたいということ等がありまして、臨床で働く上で地域で非常に活躍してくれる人になっているということと、何ととっても素直なんですという言葉を頂いていて、非常に看護の多様なコースの中でも私は重要な位置を占めていると思っています。

それともう一つ、私自身が、自分が教育に入ったときの一番最初のスタートが、実は衛生看護科でスタートしております。本当にすごく大変な思いをしながら楽しくやってきたんですが、自分が大学教育に入ってから、実は高校の先生に声を掛けられて、おもしろい授業をやっているからということで授業を見に行きました。それはディベートの授業だったんですが、ある意味では1つのアクティブ・ラーニングに入ると思うんですが、自分が教えていた学生とはとても思えない、びっくりしました。生徒さんたちが目標を持って生き生きとやっている。それで何が違うのかなと思ったときに、目標を持ってやっている、若さがあるということもそうですが、やっぱり専門科目以外の一般科目の先生たちがいる中で教育ということで、大学だとか専門学校では展開できないような教育のスタイルをとって、それに生徒がついてくる力を付けられるというのはすばらしいなと思っています。

現在、今日のお話の中でもアクティブ・ラーニングのことが非常に出てきていて、本当にマークシート人間になっている学生から、特に看護は人を対象として命を預かりながらやっていく職業ですので、たくさんの力が必要なんです、そういう中で、いかにそういう教育を発信していけるかという中で、もしかしたら5年間教育ならではの学び方というのが発信できるのではないかと、今日のお話をいろいろ聞かせていただいて思っております。初めてですが、どうかよろしく願いいたします。以上です。

【中山委員】 こんにちは。都立第三商業高等学校長の中山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私は、専門は商業でございまして、東京都も全国と同じように、専門高校が今、統廃合がかなり急速に進んでおります。私が教員になった三十数年前は、商業高校が21校ございました。現在は商業という冠が付く学校が9校でございます。さらに、今年の11月に専門高校改革の報告書がまとまりまして、さらに2校、違うタイプの学校になってしまうと。そういうことで、東京で専門高校に勤務しておりますと、地方の元気さと都会の専門高校の違いを非常に痛感しております。私は、出身は九州の鹿児島なんですけれども、九州の方は非常に専門高校がまだまだたくさんあるんです。ところが、都会になればなるほど、特に商業が、商業高校としての必要性といったものの周りの理解がなかなか乏しいのではないかと、全国商業高等学校協会の方でもそのところを何とかしていこうということで、今頑張っているところでございます。

私が勤務している都立第三商業高校は2年後に90周年を迎えます。地方と同じように、非常に伝統ある学校が専門高校は多いわけですが、そういった中で、何とか東京の中でも生き残るべく学校の方を盛り立てていきたい。そのキーワードは、やはり地域との連携だと私も教員に話をしております。

2年生で全員インターンシップをやらせますので、そのインターンシップ先に、210名、55事業所に行くんですが、全教員で企業訪問させるといった取組を行っております。先ほどから話が出ているように、会社で勤めた経験のある教員というのは本当に少ないのが実情でございますので、そういったインターンシップ先の開拓、それから生徒が実習をやっている姿と一緒に見させる、そういったところから先生方に実際の企業の、商店が多いんですけれども、経験を積ませているところでございます。

専門高校ですから、就職については100%保証していく。ただ、今年の3年生は、就職の希望者が45%でした。残りは、専門学校も含めて進学ということで、本校も大分様変わりをしてきてしまっているということは考えておりますが、やはり就職していく子たちは、働くという覚悟を持って就職していきますので、とりあえず進学はできるけれども、とりあえず就職はできないと、そういった働く覚悟を持ちながら就職していると、そういった状況でございます。

今日から何回か集まることになりましたが、どうぞよろしく願いいたします。

【西野委員】 こんにちは。九州工業大学大学院情報工学研究院の西野と申します。

私は、大学を出まして、実は大阪府立高等学校で、普通科だったんですけれども、22年間ぐらい働きました。それから、大阪の私学の大学に勤めて、今、九州工業大学に来て12

年目を迎えております。研究は、情報科教育、それから教育工学、この辺りなんですけれども、今日は情報科の立場で少し皆さん方にお話ししたいと考えております。

御承知のように、情報科は平成15年に授業が始まりました。ですから、本当に新しい教科です。専門学科の情報科に関して言いますと、3つほど課題がありまして、何とかできないかと考えております。

まず1つですけれども、先ほども紹介がありましたように、あまりにも生徒数が少ないということです。12年目ですか、その関係もあるかも分かりませんが、全国の高校で3学年合わせても3,000人ちょっとでしょうか。全体のパーセントでいきますと0.1%ということでございます。一方、御承知のようにIT技術者不足ということが言われております。これはもう日本全体で、一説には数十万人も不足していると言われております。にもかかわらず、専門高校の情報科から輩出する生徒数があまりにも少ない。何とか10倍、20倍に増やしていかなければいけないのではないかと考えております。

今、まさに情報社会真ただ中で、いろいろな産業分野がICTを基盤にして、イノベーションを図っているというのは御承知のとおりで、今、外国人労働者を雇用しているというような状況もあります。例えば、システムエンジニア、プログラマー、最近では情報セキュリティ技術者が不足していると言われておりますけれども、そのような分野で活躍できる高校生をぜひ輩出していきたい。

先ほどから話がありますように、直接産業界に出ていく生徒もいますし、また進学する生徒もいます。これは情報だけではなくて、全ての分野がそうだと思いますけれども、専門性がありますので、各産業界との連携も普通科に比べたらやりやすいのではないかと思いますし、目指す進学先もある程度ターゲットを絞れるので、そことの連携もすごくやりやすいと思いますので、その連携を目指す。これは情報だけではありませんけれども、いろいろな意味で必要かと思っています。

それから、2つ目の課題ですけれども、情報科を教える先生が少ない、専門性を持っておられる先生が少ないという現状です。そもそも共通教科情報もそうですけれども、この情報科の教員免許というのは、大学では2000年ちょっと辺りから課程が設けられましたので、最初、2003年に始めたときには、その前に他教科の免許を持っておられる先生に対して短期間の講習会を開いて、情報科の免許を付与した。これが1万人ちょっとですか、その時点で情報科の免許を持っておられる先生を養成したということです。

それ以降ですが、13年ぐらいたっていますけれども、実は情報科で採用した先生の数が

全国であまりにも少ないです。実は、福岡県は1人も採用していないです。3分の2ぐらいの県は情報科の採用があったんですけども、この13年間で累計して、総計で630人ぐらいなんです。あまりにも少ないです。ですから、専門性を持った先生をどんどん採用していくというのが一つ課題になってくるかと思います。

それから、御承知のように、これは他の産業もそうでしょうけれども、情報科は日進月歩です。どんどん技術革新が進んでいますので、既に免許を持っておられる先生方の研修というのが欠かせないと思います。それには、とりあえず大学であったり、産業界も協力していきながら、教員研修を行っていく必要があります。

その3つの問題点を抱えておりますので、そういうことについて先生方といろいろと協議をこれからしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

【野上委員】 経団連の地方組織埼玉県経営者協会の野上と申します。この経団連との関連から若年者問題のため中央で開催される諸会議、例えば小泉内閣時代に設置された教育改革国民会議の折に経団連に設けられたシャドー委員会、また高市早苗大臣が毎回出席する若者自立挑戦プランの関連会議、そして本日御出席されておられます服部先生とご一緒した高等学校教育部会の会議などに参加させていただきました。

なぜ、こうした会議に参加させて頂いたかではありますが、最も大きな理由は地方の産業界、とりわけ中小企業の切実な声を教育界に届けたかったからであります。

そして今一つの理由は、企業社会の中で起きていることを教育界に伝え、それら課題に協調して対応していただきたかったからであります。

その企業社会で起きていることとは、日本の大企業、名門企業、老舗企業で頻発する不祥事のことです。こうした企業には、それこそ高学歴で、高資質の人が大勢いて正・悪を判断する倫理観をお持ちだと思っております。そして何よりも中小企業ではままたまならないコンプライアンス、ガバナンスに長じていると思うのですが、現実にはそうした企業で不祥事が起きる。正しいことなのか、正しくないことなのかは、学校時代に倫理観として身に付けておくべきなのに、なぜそういう不祥事が起きてくるのか。知識があり、読み解く力があっても、生かす能力がないというところに問題がある。そうした実態を教育界に伝え、協調してその対応にあたりたかったのであります。

そこで私は、こうした状況が生まれる原因について考え、一つの要因にたどり着きました。全ての若者ではありませんが、若者の多くが物事にユースアパシー、つまり無気力・

無関心・無感動であることに大きな原因があると思ったのです。

ではどうして、そうした若者が生み出されたかであります、不遜ではあります。企業・学校・家庭にその根源があると考え、それぞれを対象とした事業を埼玉の地で展開してきたのであります。

その事業の一つは、先生を対象とした企業勤務体験研修です。子ども達に極めて大きい影響力をもつ先生に、例えば本田技研工業とか、ボッシュといった大企業、そして教え子の大半がやがて就職するであろう中小企業に1年間勤務していただき、変わりゆく企業環境と求める人材像について肌で感じていただくことであります。

またこの事業と並行して、四者面談という取り組みを県教育局に提案し、平成15年から現在に至るまで実施しております。どのような事業かといえば、従来埼玉の公立高校では高校生が進路を決める際、生徒本人、保護者、教師によるいわゆる三者相談が行われておりましたが、私は本人にしてみれば未だ見たことのない社会は見当もつきませんし、また保護者の多くは寄らば大樹の考えの持ち主、そして教師にしてみても大変失礼な申しようですが変化の激しい産業界の動向に疎く、その結果世に言う七五三現象が起きていると思ったものですから、この三者に企業人を加えた四者面談を思いついたのであります。事業評価ですが、三者からは良い効果があったと聞いておりますが、企業人にとりましても自社の人材育成に資することが多く有益だったと聞いております。

こうした一連の事業を教育界と協調して取り組むことで、若者をユースアパシーな状態から脱却させ、ことに直面した際「知りながら害をなす」行為に走らない倫理観の持ち主に育成することこそが我々大人に課せられた役割だと思っています。その倫理観であります、身に付けるには基礎となる知識の習得が必要です。余談になりますが、私は本年7月から政令指定都市のさいたま市で教育委員を拝命しておりますが、着任直後、中学校の教科書選定があり教科書を拝見させていただき感じましたのは、私の時代とは比べようもないほど豊富な知識が搭載されており、事の良し悪しを判断するに足る教科書だと思いますので、中学から高校にかけて倫理観の形成を図るべきと考えております。

いずれに致しましても、子ども達には自立・自律していただきたいわけですが、たまたま今日の日経新聞「私の履歴書」に同様のことが載っておりましたので紹介したいと思います。

履歴書の主は、大丸百貨店の奥田務氏ですが出身の県立津高校の後輩に向けた講演「グローバル化の時代に君たちはどう生きるか」の中で、「資本主義下での公正な競争

の大切さと自由競争の中では自分の意見を持っていかないと流されてしまう。津高校の校訓である自主自律の精神を社会に出ても実践してほしい」と話されておられます。

まさにその通りでこれからはますます産学官連携が重要になって参ります。

【福島委員】 失礼いたします。群馬県立勢多農林高校の校長をしております福島でございます。時間もあまりありませんので、私の方から3点だけ、まとめてお話しさせていただきたいと思っております。

1点目は、先ほど、体験が大事ということでお話がありましたが、高校時代は15歳から18歳という非常に感性の豊かな時期でありますので、そこで体験的・実践的な学習を展開し、大きな成果を上げている専門高校の教育的意義は高いと思っております。日頃、生徒募集の一環として中学校訪問等をする際に、農業や自然、環境などに興味を持って体験的な学習をしたいと考えている中学生は、ぜひ農業高校に来てくださいと勧めています。そのところが一つのキーワードで、本人の興味・関心と学習内容がうまく合うと、高校に来てからどんどん伸びていくという現象が非常に多く見られます。そういう面からも、専門高校における体験的・実践的な学習をカリキュラムの中にしっかりと位置付け、より充実していくことが重要と思っております。

2点目は、農業高校では農業クラブ活動というものがございます。これは教科活動と部活動が一緒になった活動で、その中心的な活動がプロジェクト活動という、課題解決型のプロジェクト学習を軸とした活動です。農業クラブ活動の歴史は非常に古くて、今年、第66回の全国大会が群馬で行われまして、そこで発表する生徒の皆さんの内容を聞かせていただきますと、それぞれ地域の課題を見つけ、その課題解決に向かって一生懸命に探究学習をし、その成果を社会に発信するという内容が多くあり、この活動を教育課程の内外にしっかりと位置付け、より充実させていくことが重要と感じております。

3点目は、地域連携についてであります。農業クラブの活動とも関連しますが、農業高校もいろいろな形で地域連携を行っております。例えば本校では、地域の伝統的な大豆の保存・普及の研究を行ったり、リンダウの品種改良や栽培技術の研究を行ったりする中で、地元の自治体や企業から研究の依頼をいただくとともに、研究に必要な設備や圃場などもレンタルとしてご提供いただき、進めている形もあり、なかなか予算がない中で連携を進める一つの方法として今後、考えていく必要があるのかと思っております。

時間がないということで、3点のみとさせていただきます。また今後、よろしく願います。

【丸崎委員】 愛知県にあります三谷水産高校校長の丸崎と申します。よろしくお願ひします。専門は水産でございます。私も、ちょっと時間がないので、手短に3点お願ひしたいと思ひます。

まず、服部先生の方から、中学校の進路指導がどうも専門高校に向いていないというお話を頂きました。私も全く同感でして、教育委員会事務局などに出ていたものですから、客観的に学校を見る機会ができて、学校からの情報発信不足を痛感しました。久しぶりに高校に帰ったときにまず取りかかったのは、水産高校をいかにアピールするか。メディア戦略、ホームページの充実など、あらゆる手を尽くしました。

それとともに、最近、取り組んでいるのは、高大連携の中で、具体的に言うと名古屋大学大学院教育発達科学研究科の先生と連携して、学生さんに実習船「愛知丸」の体験乗船を通して、産業教育を理解していただく教育学者を育てる。小中の先生方に直接、専門高校を理解していただくのではなくて、小中の先生方を教える先生を育てるという観点で、これは長い取組になりますが、取り組んでいます。

これは本県だけではなくて、全国の水産高校は様々な形で水産高校の情報発信など、先ほどは木之内先生の方からも熊本県の大変いい話でしたが、やはりそれぞれの県で取り組んでいます。

2つ目は、やはり地域社会を担う人材の育成ということで、平成19年度からですか、地域産業の担い手育成プロジェクトというものが大変効果がありました。本校でも平成20年度から3年間実施しまして、それをきっかけにして、例えば地域の産業界と本校との商品の共同開発がスタートしまして、そこで開発した商品がモンドセレクションで2014年、2015年と連続金賞を受賞しました。またそれも話題になり、そこに関わった生徒たちは自信を持ち、最終的にはそういう企業に入って、そこでまた活躍する。だから、地域連携というのは、1つは地域産業の実践的ですが素晴らしい専門的な技術を学校の生徒に身に付けさせるとともに、そこで活躍する生徒を育てるという両面があると思っています。

3つ目ですが、今日の資料の中で3つの柱とあった中の1つ、どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るかということについて、教科活動の中でどのように落とし込んでいくのかということに大変興味があります。例えば、水産の分野で言えば、里海、あるいは里海資本論というような形で、身近な海をきれいにしていこう、あるいはアマモを増殖していこうという環境改善のことだとか、あるいは持続的な漁業資源の安定的な供給とか、そういうことを教科の中でもう少し、いわゆる道徳心といひましようか、そういう部

分を含めて教科活動にうまくはめ込めないかということに私自身は興味を持って、この会議に取り組みます。以上です。

【三浦委員】 多分、私だけがこの場では違うのかなと。中学校でございます。府中第四中学校の校長であり、全日本中学校技術・家庭科研究会の前会長でございます。その立場で、今日、この会議に出席しています。

今、すごく耳の痛いお話をいっぱい聞かされたのは、やはり進路指導でございます。現実今、私の勤めている府中市の11校、中学校の進路指導の様子を見ても、それから先生方が、普通高校、それから普通の大学を出て、教員になっているという実態は否めないと思います。府中市には、農業高校と工業高校と2つ都立高校がありまして、4年前から中高連携をしようということで、管理職で年3回会合を持っています。いろいろな情報交換も行っています。

その中で助けていただいているのは、これは私が技術科で、先生方があまりにも専門高校を知らないから、十分な進路指導をしていないのだろうという自分の勝手な思い込みで始めたんですけども、専門高校に、新規採用の先生、又は2年目までの先生の初任者研修をお願いしますという形で集めていただいて、まず学校を見てもらう、その中で生徒がどういう学びをして、どんな生き生きした姿かということ先生方が感じなければ生徒と対話ができないだろうということで、工業高校の先生と農業高校の先生をお願いをしている次第です。

まだまだ十分ではないというのは実感しています。でも、こういうことをたくさんやっていかなければいけないのかなという部分は、現場の校長として、中学校の校長として感じています。やはり中高連携、先ほどの線をつなぐとか、面をつなぐという部分からしても、教員同士の連携の部分は中学校と高校はこれからも、特に専門高校とはしていく方策があってもいいのかなと感じている次第です。

もう一つは、技術・家庭科の関係でございます。全日本中学校技術・家庭科研究会の方では、もう15回目になりますけれども、全国中学生創造ものづくり教育フェアというものをやっています。中身的には、木工チャレンジコンテスト、「あなたのためのおべんとう」コンクール、パソコン入力コンクール、それからアイデアバッグ作り、ロボットコンテスト、それから技術分野、家庭科分野の作品展、その6つの部門で全国大会をやっています。

特に分かりやすい事例でいきます。ほかのことも同じなんですけれども、「あなたのためのおべんとう」コンクールというのはとても分かりやすいので、その説明をさせてく

ださい。

何のためにこのお弁当を作るんですか。全国大会に来るまで各県の予選があるんです。そうすると、とてもユニークな子供たちの発想が出てきます。いつも私たちの指導を頑張っている部活の顧問の先生のためのお弁当を作りましょう、又は大好きなおばあちゃんのためのお弁当を作りましょう。そうすると、もうそこでそれぞれ課題が違ってくるわけです。同じお弁当ではないわけです。そういう目的を持って、ということはそれを設計、作っていき。それで、できて、コンクールに出す前に、まずその先生に食べてもらったり、おじいちゃん、おばあちゃんに食べてもらって評価をしてもらって、実際にコンテストで頑張っていく。ですから、子供たちは、そのコンテストに出てくるまでに、考えたことを形にする設計をして、実際やってみて、評価を受けて、改善して、それを繰り返し学ぶことで力を付けていく。先ほど無感動な人がというお話があったんですけども、ここに出てくる子供たちは勝っても負けても本当にすばらしい顔です。感動そのものです。我々、見ている方も感動を与えてもらえるような、中学生にそういう力があるんだなということ、今、私は現場で感じています。

そういう意味では、ぜひ、中学校と高校が連携して、子供たちには自分の目的を持って高校に行ってもらいたい。先生が頑張って、そういうことを支えてもらうのは、高校の方からもそういうお話を頂いて、価値付け、意味付けをしてもらえるといいのかなと感じます。

もっといっぱいお話ししたいことあるんですけども、時間がないので、今日はこれぐらいで、次回また、よろしくお願いします。

【浦野主査】 皆様、いろいろな御意見を頂きまして、どうもありがとうございました。もう時間もオーバーしておりますので、第1回ワーキンググループはここまでとしたいと思います。

今後の日程等について、事務局より御説明をお願いします。

【尾白産業教育調査官】 第2回ワーキンググループは、12月16日水曜日、13時から、三田共用会議所3階大会議室で行います。また、第3回と第4回については、1月8日金曜日、午後に予定しておりますが、正確な日時等は改めて御連絡いたします。

なお、本日の配付資料は机の上に置いておいていただければ、後ほど郵送いたします。

以上です。

【浦野主査】 それでは、第2回に向けて、今日の資料等を見ていただければと思います

けれども、質問等ございましたら、次回まで待たずに、ペーパーその他でお問い合わせいただいても結構でございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日はどうもありがとうございました。

— 了 —